

家庭ごみ収集カレンダー 令和8年4月～令和9年3月

[該当町会] 若松町(城東・城西)・天神町・赤坂町・堀米町(朱雀・菊川)・本町(葛生)・倭町・相生町(葛生)・泉町・万町(葛生)・下牧・上牧 (No.6 火金・月)

種類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	火・金曜日	月曜日※日によって出す品目が変わります。
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備考	○ 祝日(振替休日含む)は、お休みです。 ただし、次の祝日等のみ収集を行います。 8/11(火)、11/3(火) ○ 年末は12/29(火)まで、年始は1/5(火)からです。	○ 祝日(振替休日含む)は、お休みです。 ただし、次の祝日等のみ収集を行います。 7/20(月)、9/21(月)、10/12(月) 11/23(月)、1/11(月) ○ 下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。

【ごみの受け入れについて】

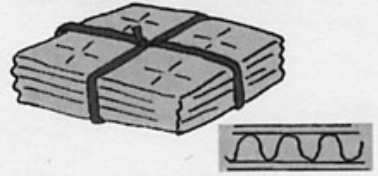
居住地域により搬入場所が異なります。

【佐野地域】みかもクリーンセンター(町谷町 206-13)

【田沼地域・葛生地域】葛生清掃センター(あくと町 3360)

○ 祝日(振替休日含む)は、お休みです。
ただし、次の祝日等のみ受け入れを行います。
5/6(水)、7/20(月)、8/11(火)、9/21(月)
10/12(月)、11/3(火)、11/23(月)、1/11(月)
○ 年末は、12/30(水)まで、年始は、1/4(月)からです。

- ☆ 決められた日(収集当日)の午前8時まで、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。
- ☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに2袋までです。 ※「落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たもの」は、燃えるごみ(2袋まで)のほかに2袋まで出すことができます。
- ☆ 分別方法や注意することについては、「ごみ分別の手引き(令和3年4月版)」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
④ ダンボール 	⑥ 衣類 指定袋(大・中・小)	➡	—	1 (月) 29 (月)	27 (月)	24 (月)	21 (月)	19 (月)	16 (月)	14 (月)	11 (月)	8 (月)	8 (月)
	⑪ 燃えないごみ 指定袋(中・小)												
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ 	⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小)	➡	11 (月)	8 (月)	6 (月)	3 (月) 31 (月)	28 (月)	26 (月)	23 (月)	21 (月)	18 (月)	15 (月)	15 (月)
	⑩ 空きビン 指定袋(中・小)												
③ 新聞紙・新聞に入っ ての折り込みチラシ ※折り込みチラシのみでは 出せません。 	⑤ 紙パック	➡	18 (月)	15 (月)	13 (月)	10 (月)	7 (月)	5 (月)	2 (月) 30 (月)	28 (月)	25 (月)	22 (月)	29 (月)
	⑦ 白色の食品トレイ 指定袋(大・中・小)												
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ 	⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小)	➡	25 (月)	22 (月)	20 (月)	17 (月)	14 (月)	12 (月)	9 (月)	7 (月)	4 (月)	1 (月)	1 (月)
	⑨ 空きカン 指定袋(大・中・小)												